

提出書類の組合せ

申請には、受験上の配慮申請書とともに、区分や希望する配慮事項により、次の①「診断書」及び②「状況報告書」の書類を組み合わせ提出してください。

必要な提出書類①（必須）		必要な提出書類② （希望配慮事項に応じて提出）	
区分	診断書	状況報告書	
視覚障害	診断書（視覚障害関係） 注1	状況報告書（リスニング免除）	
聴覚障害	診断書（聴覚障害関係）	状況報告書 （チェック解答試験時間延長（1.3倍））	
肢体不自由	診断書（肢体不自由関係）	状況報告書（代筆解答）	
病弱・その他	診断書（病弱関係・その他）	状況報告書（別室の設定） 注2	
発達障害	診断書（発達障害関係）	状況報告書（発達障害関係） 注3	

※ 障害等の程度や希望する配慮によっては、十分な審査を行うため、大学入試センターから、追加で書類等の提出を求める場合があります。

注1 点字解答希望者は、「校長による点字学習の証明」（任意の様式）でも可能です。

注2 別室での受験を希望する場合に提出が必要です。ただし、希望配慮事項のうち、点字・文字・チェック・代筆解答、試験時間延長、拡大文字問題冊子（22ポイント）の配付、CDプレーヤーのスピーカーから直接音声进行聞く方式及びリスニングにおいて途中退出するため音声を一時停止の配慮（別室において配慮する事項）を申請する場合は、「状況報告書（別室の設定）」を提出する必要はありません。

注3 発達障害により受験上の配慮を希望する者は、「状況報告書（発達障害関係）」を提出してください。（他の状況報告書を提出する必要はありません。）